○○薬局 ○○店 業務継続計画（BCP）【簡易版】

(１)基本方針

・ 従業員は、管理薬剤師の指揮のもと、来局者、従業員の安全を最優先に確保する。

・ 地域の保健医療を継続するため、必要最低限の対応を継続できるよう取り組む。

・ 在宅患者、定期来局患者の安全確保と、必要な医療の継続に努める。

・ 各店舗が所在する地域の避難所及び医療救護所の活動、被災住民の健康維持に可能な限り協力する。

・ 薬剤師会等の要請に可能な限り応じ、災害処方箋、災害時処方箋の受入れ等の災害対応業務を行う。

・ 早期に通常の保険調剤業務へ戻れるため、電子薬歴等のデータは複数のメディアによるバックアップを作成するなど、事前の準備を行う。

(２)被害想定

① 南海トラフ巨大地震

⚫ 震度

⚫ 津波浸水

⚫ ライフライン被害想定

② 中央構造線地震

⚫ 震度

⚫ ライフライン被害想定

③ 風水害・土砂災害

⚫ 浸水

⚫ 土砂災害警戒エリア

(３)指揮命令系統

店舗従業員

管理薬剤師

八尾市薬剤師会

大阪府薬剤師会

(４)従業員連絡体制

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 連絡順位 | 薬剤師・事務 | 氏名 | 電話 | メルアド | 参集時間 | 参集方法 | 備考 |
| 1. |  |  |  |  |  |  |  |
| 2 |  |  |  |  |  |  |  |
| 3 |  |  |  |  |  |  |  |
| 4 |  |  |  |  |  |  |  |
| 5 |  |  |  |  |  |  |  |
| 6 |  |  |  |  |  |  |  |
| 7 |  |  |  |  |  |  |  |
| 8 |  |  |  |  |  |  |  |

(５)卸業者・レセコンメーカーとの連絡体制

【メディセオ】

住所：

電話：

FAX：

担当者：

緊急連絡先：

【アルフレッサ】

住所：

電話：

FAX：

担当者：

緊急連絡先：

【スズケン】

住所：

電話：

FAX：

担当者：

緊急連絡先：

【東邦薬品】

住所：

電話：

FAX：

担当者：

緊急連絡先：

【ケーエスケー】

住所：

電話：

FAX：

担当者：

緊急連絡先：

【調剤機器メーカー】

住所：

電話：

FAX：

担当者：

緊急連絡先：

【レセコンメーカー】

住所：

電話：

FAX：

担当者：

緊急連絡先：

(６)非常時優先業務（継続目標）

平時の業務を早期に取り戻すため、非常時に優先的に対応すべき業務を整理し、

早期の保険調剤業務の回復と、近隣住民への医療の提供、地域コミュニティの回復を目指す。

1. 発災期（フェーズ０）：発災後６時間まで

・ 従業員、利用者の安全確保

・ 初動体制の確立

・ 救助要請

1. 超急性期（フェーズ１）：発災後７２時間まで

・ 薬局の被害状況の確認

・ 従業員の被災状況の確認

・ 薬局周辺の被害状況の確認

・ 会社本部、薬剤師会への被害状況の報告

1. 急性期（フェーズ２）：発災後７２時間～7日まで

・ 周辺の医療機関の状況確認、周辺での救護所の開設状況の確認。

・ 卸業者の被害及び配送状況の確認

・ 電気、水道、ガス、排水の確認

・ 調剤の可否の検討

・ 薬局内医薬品の確認と整理

（普通薬、麻薬・向精神薬の保管状況、冷蔵品の保管状況、外用薬の破損状況など）

1. 亜急性期（フェーズ３）：発災後7日～1か月間

・ 在宅患者、定期処方患者の安否確認

・ 残薬の不足が予測される患者のピックアップ

・ 不足医薬品の供給等（医師会等と協力し在宅患者の往診など）

1. 慢性期（フェーズ４）：発災後1か月～３カ月間

・ 店舗復旧計画の検討

・ 保険診療再開

1. 中長期（フェーズ５）：発災後３か月以降

・ 復旧

(７)資源確保

① 最低限の業務継続のための人員確保

・ 近隣医療機関が通常診療している場合は、最低限調剤ができる人数（レセ入力などを省いて投薬のみとした場合の人数）

・ 業務に参加させることができる者の人数（小児、高齢者、要配慮者等が家庭にいる場合、又は、遠方に在住する場合は数から除外）

② 業務継続のための資材確保（医薬品ストック）

・ 近隣医療機関のみが継続していると想定した場合、最低限動く可能性のある医薬品の種類、数量をレセコン等からピックアップしておき、平時の在庫から継続可能な日数を計算しておく。

・ 場合によっては、定期処方であっても、長期処方の処方箋を分割調剤するか、供給体制が確保できまでの間は 7 日処方にとどめてもらうか、医療機関と事前に調整しておくこと。

③ 業務継続のための資材確保（分包紙、水薬瓶、軟膏瓶、薬袋）

・ 分包紙は、分包機の電力が停止していることを想定し、一定数の手巻きができる体制を整えておく。薬袋も同様。

・ 投薬瓶等は、災害時に供給されない場合は、患者から回収し調剤に用いる。

④ 業務継続のための資材確保（電力、調剤用水）

・ 分包機の使用、冷所保存薬の保管のため、非常用発電機を設置しておくことが望ましい。

・ 調剤に用いる水は、長期間断水することも想定されることから、飲料用とは別に確保しておくことが望ましい。

⑤ 連携、情報収集体制の確保

・ 会社幹部、店舗間との連携

・ 薬剤師会、医師会との連携

・ 納入業者との連携

・ 近傍医療機関、保健所との連携

(８)地域貢献活動

① 医師会・薬剤師会等との連携

・ 医療救護班等との連携

・ 府薬のMPでの調剤支援

② 災害処方箋、災害時処方箋

・ 医療救護班が処方する処方箋の扱いについて

③ 避難所公衆衛生支援活動

・ 学校薬剤師としての経験がある場合、避難所における公衆衛生活動に協力する

④ 帰宅困難者支援

・ 公共交通機関の途絶等により、帰宅困難者が多数発生している場合で店舗の安全性、ライフラインが復旧している場合は、徒歩帰宅者等の休憩場所、水、トイレの提供、テレビ等による情報提供を行う。